

平成27年2月定例会 経済委員会（事前）

平成27年2月9日（月）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

喜多委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計予算

【報告事項】（資料②）

- 不当労働行為事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

原内労働委員会事務局長

提出予定案件の御説明の前に、当委員会におきましては、この度の地震による被害や、業務執行への影響はなかったことを、まず御報告させていただきます。

それでは続きまして、今定例会に提出を予定いたしております労働委員会関係の案件、平成27年度当初予算案について、お手元の経済委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成27年度労働委員会の主要施策の概要についてでございますが、1点目としまして、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づき、労使紛争の調整や、不当労働行為の審査などを実施いたしますとともに、個別的・労使紛争解決サービスに取り組むことにより、安定した労使関係が築かれるよう努めてまいります。

2点目としまして、労働委員会は、中立・公正な立場から、労使関係の安定化、正常化を図るために設置された専門的行政機関であり、紛争の処理に当たりましては、手続の迅速性・簡易性、さらには実効性のある救済が求められているところであります。

このため、事務局といたしましては、委員会の業務が円滑に遂行されるよう、調査をはじめとした諸資料の収集、分析を的確に行うとともに、職員の資質向上を図り、労働委員の活動への補佐機能が十分発揮できるよう努めてまいります。

続きまして3ページをお開きください。

歳入・歳出予算についてでございますが、平成27年度の当初予算額は、1億1,245万

3,000円であり、前年度当初予算額に比べまして5万9,000円、率にして0.1%の増額となっております。全額、一般財源でございます。

次に、4ページをお開きください。

予算の主要事項につきましては、説明資料の右側の摘要欄に記載のとおり、委員会費として2,279万4,000円を、給与費として8,752万3,000円を、事務局費として213万6,000円をそれぞれ計上いたしております。前年度と比べ大きな変動はございません。

提出予定案件につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

別冊の報告資料の1ページをお開きください。

まず、1点目は、不当労働行為事件についてでございますが、終結した事件が1件ございます。

A事件につきましては、B労働組合から、C会社を相手方として、平成26年4月16日に当初申立てが、また8月7日に追加申立てがあったものでございます。

当初申立ての内容といたしましては、組合員に対する会社の嫌がらせや、他組合の組合員との差別待遇などが不利益取扱いに、また、組合が交渉委任をした者の団体交渉への参加拒否などが不誠実な団体交渉及び組合運営に対する支配介入に該当するとして、不利益取扱いの禁止、誠実な団体交渉の実施、支配介入の禁止等を求めていたものでございます。

また、組合が提出した証拠資料について、会社が従業員に調査を行ったことは、労働委員会に証拠を提出したことを理由とする不利益な取扱いに該当するとして、調査の中止を求め、追加申立てを行っていたものでございます。

この事件につきましては、当初申立て以降、当事者の主張整理や争点の明確化のための調査を4回実施し、適正に審査手続を進めておりましたところ、平成27年1月26日、取下げ書が提出され、終結したものでございます。

次に2ページをお開きください。

個別的労使紛争解決サービスの昨年4月から本年1月末までの運用状況でございます。

相談件数は150件、あっせん申請は12件となっております。あっせん申請12件については、本年1月末時点で全てが終結いたしております。この12件の終結状況でございますが、解決に至ったものが6件、相手方不応諾により打切りとなったものが2件、取り下げられたものが4件となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

喜多委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

森本委員

労働委員会のほうへ持ち込まれる労働争議なんですけれども、軽いのから重いのまでいろいろあると思うんですけど、大体、年間何件ぐらい処理されておるんですか。

河野調整課長

労働委員会が扱っております労働争議に関しましては、3通りありまして、1点目が先ほど報告いたしました不当労働行為の申請、もう一点が労働組合と会社側の集団争議のあっせん、調整、それから個人の労働者と使用者側の争議のあっせんの3通りを扱っております。

まず不当労働行為の関係でございますけれども、これにつきましては例年1件から3件ぐらいの間で、本年度が3件ございます。

それから調整事件、いわゆる組合と会社側の争議でございますけれども、こちらにつきましても大体、多い年で8件ぐらい。最近は減っております、今年度は1件もないというような状況になっております。

それからもう一つの、個人の労働者と会社側の争議のあっせんにつきましては、大体20件前後で推移しているところでございます。

森本委員

いつも御報告いただくんで、同じやつを長いこと引きずっておるのかなという感じがします。思ったより少ないし、私の知る限りでも相当減ってきておる。やっぱり労使一体でないとなかなかこの時代は乗り切れないという一つの証じゃないかなと思います。

件数もそんなにないので、持ち込まれた事件は真摯に扱っていただきたいと思います。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時44分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま標記しております。

